

「マルチステークホルダー方針」

当社は、私たちのステークホルダーである「お客様」「ともに働く人々（従業員）」「お取引先」「地域・社会」「地球」「株主」に対する約束をグループ全体で共有し、マルチステークホルダーとの適切な協働により、経営資源を有効に活用して持続的な発展を実現することを通じ、企業価値の最大化に向け努力しています。

その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的な発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、当社で働く従業員一人一人を人的資本と捉え、持続的な成長と生産性向上に取り組み、従業員一人一人が生み出す付加価値の最大化の実現を目指します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて、これまでも賃金改善を実施してまいりましたが、今後も引き続き、必要な賃金改善を労使で検討していくとともに、教育訓練等について、人材と働く環境に関する投資を人的投資と位置付け、従業員の成長に寄与する教育施策への投資と従業員が教育に費やす時間の拡充、ワークライフバランスの環境整備への投資を進めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/78770-05-24-shizuoka.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

以上

2025年2月3日

ヤマハ株式会社

法人名

代表執行役社長 山浦 敦

役職・氏名（代表権を有する者）